

令和2年度学校自己評価システムシート (県立大宮北特別支援学校)

目指す学校像	児童生徒一人一人が持てる力を最大限に発揮し、より自立的・主体的に活動し生活する力を育む学校
--------	---

重点目標	1 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業を創る 2 安心安全で、より豊かな学びが実現できる学習環境を整備する。 3 特別支援教育の推進拠点として、小中学校・高等学校や関係諸機関との連携強化を図る
------	---

達成度	A	ほぼ達成(8割以上)
	B	概ね達成(6割以上)
	C	変化の兆し(4割以上)
	D	不十分(4割未満)

※学校関係者評価実施日とは、最終回の学校評価懇話会を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

出席者	学校関係者	3名
	生徒	4名
	事務局(教職員)	4名

※ 重点目標は3つ以上の設定も可。重点目標に対応した評価項目(年度達成目標を意味する。)は複数設定可。
 ※ 番号欄は重点目標の番号と対応させる。評価項目に対応した「具体的方策、方策の評価指標」を設定。

学 校 自 己 評 価						
年 度 目 標				(2 月 1 日 現 在)		
番号	現状と課題	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	評価項目の達成状況	達成度 次年度への課題と改善策
1	○新学習指導要領の趣旨や重点について、教職員の共通理解がまだ十分ではない。 ○これまで、校内研究でまとめられてきた研究成果が、十分に校内で共有・活用されていない。	新学習指導要領や埼玉県特別支援教育教育課程編成要領についての共通理解が進み、その趣旨や重点が教職員の自己評価シートに反映される。	新学習指導要領や埼玉県特別支援教育教育課程編成要領について学ぶ機会(研修、情報提供、等)を計画的に設定する。	80%の教職員の自己評価シートに、新学習指導要領の趣旨を加味した記述・内容が盛り込まれたか。	14%の教職員の自己評価シートに新学習指導要領の趣旨を加味した記述・内容が盛り込まれた。 ・特に「主体的・対話的で深い学び」を取り上げる例が多かった。	B 「主体的・対話的で深い学び」のうち、「深い学び」に迫る取組がむずかしい、との意見が聞かれる。「深い学び」や「社会に開かれた教育課程」について、さらに全校で検討を進める。
		これまでの校内研究の成果をより積極的に校内で共有し、活用する。	「自立のタネ」や「身につけさせたい力」のモデル図・資料などの校内研究の成果を、日々の授業づくりや支援方法の検討、保護者への説明等に活用する。	80%の教職員が、「自立のタネ」や「身につけさせたい力」のモデル図・資料など校内研究成果を具体的に活用できたか。	具体的な活用を数値的に確認することはできなかった。 ・これまでの校内研究の成果は各所で意識はされているが、具体的な活用は限定的である。	B 次年度は、現在の学校研究テーマの最終年度となる。年度当初に、今年度までの研究成果をあらためて全校で確認し、各学部の指導計画に反映させる。
2	○児童生徒数の増加が続いており、特別教室やプレイルームを普通教室に転用するなど、学習環境が厳しくなっている。 ○上記の状況から、令和4年度供用開始に向け、校舎増築(今年度、設計)と敷地外県有地の整備(今年度、工事)が始まる。	県と協力し、安心安全で、より豊かな学びが実現できる学習環境を整備する。	安心安全で、より豊かな学びが実現できるよう、増築棟の設計及び次年度の工事計画の策定を進める。 整備された敷地外県有地を効果的に活用する方策を検討し、実施する。	安心安全で、より豊かな学びが実現できる、活用しやすい増築棟の設計ができたか。 次年度、日々の授業と工事が安全に実施できるような計画が立てられたか。	増築棟の設計は概ね順調に進んでいる。 ・当初、想定していた教室数は確保できなかったが、学校の要望は概ね反映された。 ・校外県有地は12月より教職員用駐車場として活用。	A 増築工事と学校の諸活動については、多くの調整を行わなければならない。安心安全な学校生活を維持しつつ、着実に増築工事等が進むようにする。児童生徒及び保護者への説明も、適宜行いに行う。
		さいたま市教育委員会と十分に連携し、共生社会を目指す国・県の方向性も踏まえ、さらに適切な就学支援・進路指導を進める。	さいたま市教育委員会と密に連絡を取り合い、本校の現状や今後の予定を説明するとともに、新転入が見込まれる児童生徒情報を共有する。	共生社会を目指す国・県の方向性も踏まえ、令和3年度新入生・転入生総数を、令和2年度高等部卒業生の数以内に調整できたか。	引き続き、さいたま市教委との連絡調整をねばり強く行う。また、年度の早い時期に、高校内分校の概要や意義について、学区内校長会や市内特別支援学級担当者会等で説明する。	
3	○個別の「交流及び共同学習」、学校間交流ともに概ね順調に実施できている。 ○「地域連絡会」をさらに効果的に開催し、国立障害者リハビリテーションセンター「教育・福祉連携推進事業」と連携し、小中高や関係諸機関等とのつながりを強固にする必要がある。	個別の「交流及び共同学習」、学校間交流の事後評価を計画的に行う。	個別の「交流及び共同学習」、学校間交流の事後評価のあり方を検討し、実践する。	個別の「交流及び共同学習」、学校間交流の事後評価を効果的に発信できたか。	計40件の個別の「交流及び共同学習」を実施することができた。 ・事後評価の発信も適宜行った。	B 個別ケース、学校間交流とともに、交流相手校(小中学校)とはいずれも概ね良好な連携ができている。これを維持・発展させる。
		国立障害者リハビリテーションセンター「教育・福祉連携推進事業」と連携し、小中高や関係諸機関等とのつながりを強化する。	国立障害者リハビリテーションセンター「教育・福祉連携推進事業」と連携し、具体的な取組を計画・実施する。	国立障害者リハビリテーションセンター「教育・福祉連携推進事業」と連携し、同事業に具体的なモデルケースを提供できたか。	放課後デイサービス事業者を交え、4件の連携会議を実施し、モデルケースとして提供できた。 ・コロナ禍で、取組は限定的なものとなった。	B 引き続き、国立障害者リハビリテーションセンター「教育・福祉連携推進事業」との連携を進める。また、その意義を校内及び保護者や放課後デイサービス事業者と共有する。

学 校 関 係 者 評 価	
実施日	令和3年2月16日
学校関係者からの意見・要望・評価等	
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の学習指導要領改訂のポイントは、その単元、その授業で「何ができるようになるか」という観点である。 ・自己評価シートは、当初面談での質問を事前に予告しておく各教職員の姿勢が変わっていく。 ・しっかりした根拠のある学習や考え方を広げ、変えていくところは変えていかななくてはならない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の増加に関しては、学校側だけで解決することは厳しい。 ・就学前の適正な就学相談を丁寧に進めてほしい。 ・先日、さいたま市関係の4校PTAで、さいたま市長及び市議会に市立知的特別支援学校設置に関する要望書を提出した。今後、埼特P連とも連携してPTAとして必要なことを訴えていきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「交流及び共同学習」の仕組みや実績をもっとPTAにアピールしてもよい。 	

